

秋（9月～11月）の検診日程

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更する場合があります。

会場：①保健センター ②えひめ中央農協麻生支所 ③ひろた交流センター ④砥部町商工会館
 受付時間：①9時～11時30分 ②9時～10時 ③13時～13時30分

お知らせ

日程	会場	受付時間	検診項目					子宮	託児
			胃・肺X線・肺CT・喀たん・腹部・骨・肝炎・特定・後期	大腸	前立腺	乳がん			
					エコー	マンモ			
9月5日 月	①	①	○	○	○	○	○	/	/
		③	/	○	/	○	○	○	★
9月11日 日	①	①	○(注1)	○	○	○	○	○	★
9月12日 月	②	①	○	○	○	/	○	/	/
		③	/	○	/	○	○	○	/
9月29日 金	①	①	○(注1)	○	○	/	○	/	/
		③	/	○	/	○	○	○	★
10月20日 金	③	②	○	○	○	○	/	/	/
		③	/	○	/	○	○	○	/
10月22日 日 レディースデー	①	①	○	○	/	○	○	○	★
10月26日 木	①	①	○(注1)	○	○	○	○	/	/
		③	/	○	/	○	○	○	★
11月12日 日 レディースデー	①	①	○	○	/	○	○	○	★
11月19日 日	①	①	○	○	○	○	○	○	★
11月21日 月	④	①	○	○	○	/	○	/	/
		③	/	○	/	○	○	○	/
11月29日 火	①	①	○	○	○	○	○	/	/
		③	/	○	/	○	○	○	★

[注1] 肺CTはありません。

検診の申込方法 電話（予約受付窓口 ☎0120(489)355）か検診予約システムで受診したい日の3週間前までにお申し込みください。予約した希望日や内容を変更したい場合は最初に申し込んだ方法で再度ご連絡ください。



「検診予約システム」

託児の申込方法 検診日程の託児欄（★）を確認し、電話（保健センター ☎(962)6888）で事前にお申し込みください。

～検診内容・料金・対象年齢～

※は全員有料

検診名	対象年齢	本人負担額
胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上	1,200円
肺がん検診（胸部X線検査）		700円
肺がん検診（胸部CT検査）		※3,200円
肺がん検診（喀たんの検査）		600円
大腸がん検診（便潜血検査）		500円
腹部超音波検診		※2,000円
B・C型肝炎ウイルス検査		B型200円、C型300円
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,100円
乳がん検診（エコー検査）	30歳代の女性	※2,200円
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	1,400円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,400円

料金無料の人

- 70歳以上の人
- 65～69歳で、後期高齢者医療被保険者証を提示した人
- 令和4年度中に41歳になり、乳がん検診（マンモグラフィ）を受診する女性
- 生活保護法による被保護世帯の証明書を提示した人（県中予地方局地域福祉課で発行）
- 「町県民税所得・課税証明書（世帯用）」または「総合検診用証明書」を提示した人（戸籍事務課で発行）

☎保健センター ☎(962)6888

水道料金を改定します

令和5年4月1日から水道料金を15%引き上げます。

誰もが安心して飲める水を将来にわたって安定的に供給するために必要な改定です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※町の水道事業の現況について、広報とべ10月号、12月号、2月号でもお知らせします。



お知らせ

水道料金新旧対照表（使用水量 10m³まで）

現在の月額料金表（税込）

メーターの口径	基本料金	従量料金
一般家庭サイズ 13mm	957.0円	10m ³ を超えた場合 1m ³ あたり +137.5円
20mm	1,287.0円	
25mm	1,892.0円	
30mm	2,420.0円	
40mm	4,532.0円	
50mm	5,775.0円	
75mm	12,023.0円	
100mm	16,357.0円	
150mm	25,564.0円	

15% UP

改定後の月額料金表（税込）

メーターの口径	基本料金	従量料金
一般家庭サイズ 13mm	1,100.0円	10m ³ を超えた場合 1m ³ あたり +157.3円
20mm	1,479.5円	
25mm	2,175.8円	
30mm	2,783.0円	
40mm	5,211.8円	
50mm	6,640.7円	
75mm	13,825.9円	
100mm	18,810.0円	
150mm	29,398.6円	

水道事業の概要

平成13年の料金改定から20年以上経過し、その間で人口減少による水道料金収入の減少や、「水源地の紫外線処理」、「配水池の耐震化」、「老朽管の更新」など安定供給のための大型事業を行ってきました。今後も水道施設の更新や耐震化の事業は継続され、本町の水道事業を取り巻く環境は厳しさを増してきます。

そのため、令和3年度の水道事業審議会の答申を受け、「基本料金」と「従量料金」を一律15%増額することとしました。また、端数計算も見直し、切り捨て処理を「10円未満」から「1円未満」としました。

※水道料金は2カ月分をまとめて請求するため、20m³を超えた水量に対して、従量料金がかかります。

☎上下水道課水道管理係 ☎（962）7001

公共下水道への接続をお願いします

麻生小学校区では、砒部浄化センターで汚水を処理できるように順次整備しています。整備できた区域では、公共下水道へ接続することが義務付けられています。

まだ公共下水道に接続されていない人は、ぜひ接続していただきますようお願いします。

接続のメリット

清掃や点検を業者に依頼する必要がなく、自身でできる宅内排水設備の点検だけでよくなります。

汚水貯留槽が不要となり臭いもなく、トイレを衛生的に利用できます。



公共下水道を利用するためには

お住まいの区域に公共下水道が整備されていること、公共ますが設置されていることが条件です。ご不明な点がございましたら、上下水道課へお気軽にお問い合わせください。

☎上下水道課下水道管理係 ☎（962）6363

高尾田・拾町・重光地区の下水道工事をします

工事期間中大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 (予定) 8月～令和5年2月

場所 高尾田 (県立医療技術大学周辺)

拾町・重光地区 (拾町集会所周辺～八倉医院周辺)

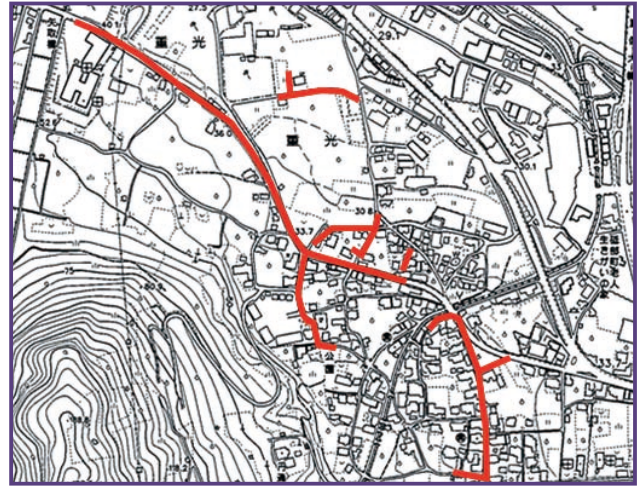
施工内容 道路を掘って直径15号～25号の下水道管を布設します。同時に各家庭の敷地に「公共ます」を設置します。

交通規制 施工区間は交通規制があります。

高尾田地区



拾町・重光地区



☎ 上下水道課下水道工務係 (962) 6363

お知らせ

愛媛FC マッチタウン

愛媛FC vs ガイナーレ鳥取
マッチタウン 砥部町

日時 8月14日(日) 18時キックオフ
場所 ニンジニアスタジアム (県総合運動公園内)

1年に1度の「砥部町の日」です！砥部町在住の人は通常よりお得なチケットを購入できます。

チケット (B自由席)

● 町内在住の高校生以下は無料招待チケット

● 町内在住の一般の人は1,000円

※ チケットはオンラインでお申し込みください。

※ 申し込みにはJリーグ会員登録が必要です。

オンライン申し込みができない人は、企画政策課でチケットを販売します。

企画政策課での販売期間

8月1日(日)～8月12日(金)

※ 8時30分～17時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

☎ 企画政策課地域振興係 (962) 7250



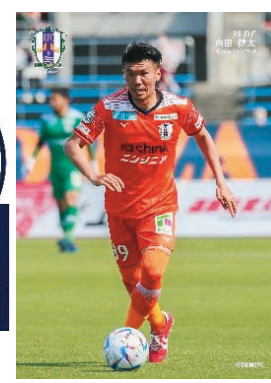
▲ 購入 (取得) はこちら

砥部町の応援選手を応援しよう！

砥部町

#9 前田凌佑

#39 内田健太



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への入れ替えをお願いします

単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の違いとは？

「単独処理浄化槽」はトイレの排水だけを処理し、生活雑排水は処理していません。一方、「合併処理浄化槽」は家庭から出る全ての生活雑排水を処理するため、単独処理浄化槽に比べ、川などに放流される汚れを8分の1に減らすことができます。

補助金を利用しよう

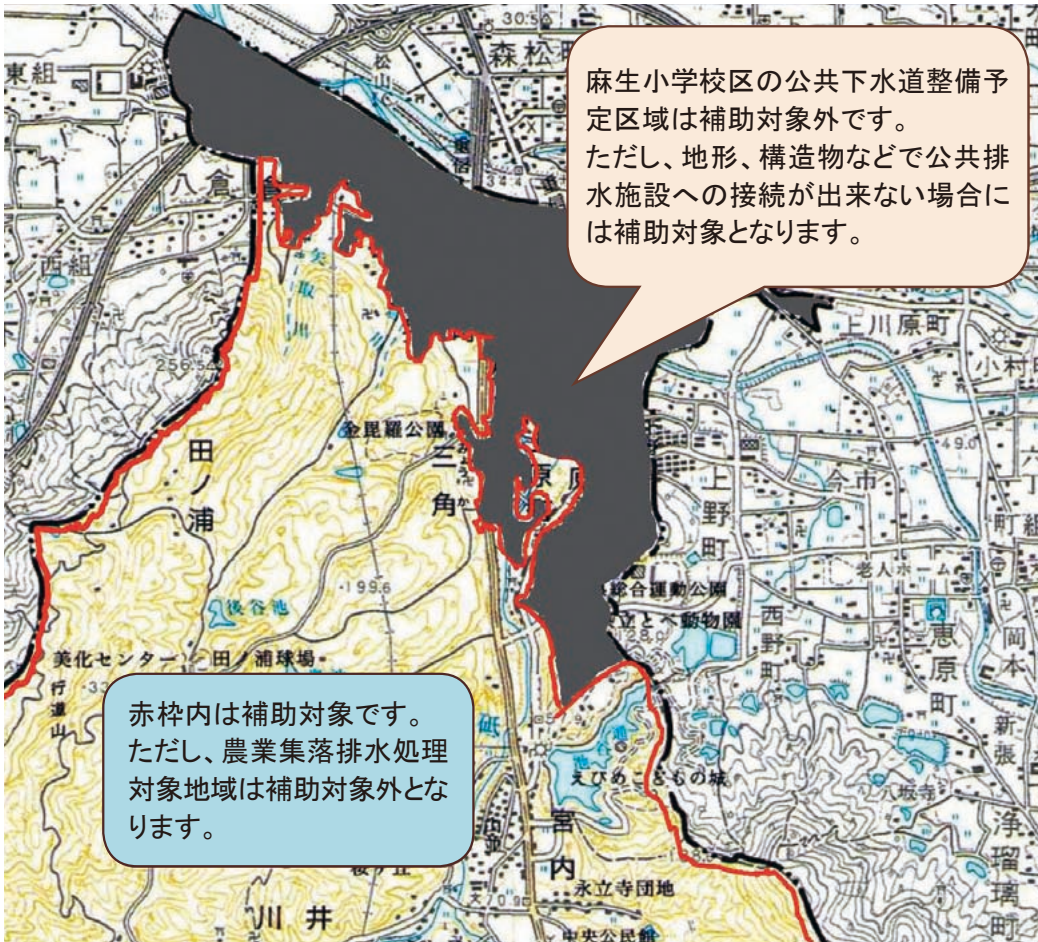
今年度から、くみ取り槽および単独処理浄化槽からの入れ替えに加え、配管工事費および撤去費を補助対象としています。新築は補助対象外です。

補助額

(単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの入れ替え)

人槽 (大きさ)	浄化槽 本体工事	配管工事	撤去
5人槽	332,000円	300,000円	90,000円
7人槽	414,000円		
10人槽	548,000円		

補助対象区域



非核平和パネル展

戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、広島、長崎への原子爆弾投下後の惨状などを収めた「非核平和パネル展」を開催します。

期間 8月1日(土)～15日(日) 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

場所 町役場町民ホール(ロビー)

町総務課総務管理係

☎(962) 6110



過去のパネル展

詳しくはHPを確認

☎生活環境課環境衛生係 (962) 7446

献血にご協力ください

病气やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ぜひご協力ください。

日時 8月19日 12時30分～16時30分

場所 町役場町民ホール（ロビー）

対象 体重が50kg以上で、男性17歳～69歳、女性18歳～69歳の人
※ただし、65歳～69歳の人は、60歳～64歳の間に献血の経験がある

人に限ります。

保健センター

☎ (962) 6888



特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当

① 特別児童扶養手当

対象 20歳未満の障がい児の父母または養育者

手当の額（月額）

● 重度（1級）の障がい児
52,400円

● 中度（2級）の障がい児
34,900円

手当の支給月 4月、8月、11月

② 特別障害者手当
対象 20歳以上で、精神または身体に重度の障がいがある人

手当の額（月額） 27,300円

③ 障害児福祉手当
対象 20歳未満で、精神または身

体に重度の障がいがある児童

手当の額（月額） 14,850円

②③ 共通

手当の支給月 2月、5月、8月、11月

①②③ 共通

手当の支給 認定請求を行った月の翌月から開始されます。

所得制限 請求者（受給者）またはその扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるときは、支給されません。

☎ 介護福祉課障がい福祉係
(962) 7255

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために支給される手当です。

対象 ひとり親家庭の父母または養育者

手当の額（月額）

● 全部支給 43,070円

● 一部支給 43,060円～10,160円

※児童2人目以上は所得に応じて加算

所得制限 請求者（受給者）またはその扶養義務者の前年の所得が

一定額以上あるときは、手当の一部または全部が支給されません。

現況届 児童扶養手当の受給資格のある人（支給停止中の人も含む）は、現況届を毎年提出してください。

※代理申請不可

現況届受付期間 8月1日～31日

☎



詳しくはHPを確認

☎ 子育て支援課子ども福祉係 (962) 6299

知って得する！家庭教育のいろは

全ての教育の出発点である家庭教育を支援し、保護者が安心して家庭教育を行うための学習会を2回開催します。託児が必要な人はお早めにお知らせください。

第1回

① 砥部町最新子育て支援大解剖

日時 8月8日 14時～

場所 中央公民館4階講座室

講師 NPO法人がちすてっぴ、とべ子育て元氣ネット

申込期限 当日まで

第2回

② ゲームで学ぶ！こんな時どうす

る!? なりきり避難者体験ゲーム

日時 8月27日 10時～

場所 総合福祉センターはらまち

講師 県立医療技術大学防災サークル医技タット

申込期限 8月19日 16時

①② 共通

参加費 無料

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を電話かメールで社会教育課にお申し込みください。

☎ 社会教育課社会教育係
(962) 5952

✉ 095shakai@town.tobe.ehime.jp

お知らせ

マイナンバーカードを作りませんか？

専用の申請書があれば、自宅で簡単に申請をすることができます。
申請書を持っていない人は、戸籍税務課で申請書の発行を承ります。



STEP 1 必要なものをチェック

通知カードと一緒に送られてきた
交付申請書を持っていますか？

持っていない

持っている

戸籍税務課へ

- 窓口で発行
その場で発行します。
- 郵送で発行
電話で申請すると、
戸籍税務課から申請
書を郵送します。

4つの方法から
申請ができます。

STEP 2

STEP 2 申請方法

スマートフォン

申請書のQR
コードから申請



パソコン

申請書のIDか
ら申請



郵送

申請書に、必
要事項を記入
し、写真を貼
り付けてから
専用の封筒で
郵送

役場窓口

戸籍税務課か
広田支所の窓
口で申請



GOAL 申請から約1カ月後に「交付通知書（はがき）」が届きます。

交付通知書と必要書類を持って戸籍税務課までお越しください。
※マイナンバーカードの受け取りは戸籍税務課のみです。広田支所では受け取りができません。

平日の役場開庁時間に受け取りが困難な場合は、休日・平日延長窓口日を設けていますので、ぜひご利用ください。

☎ 戸籍税務課住民係 ☎ (962) 2026

お知らせ

マイナンバーカード交付の時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの
手続きなどができない人のため
に、受付時間の延長と休日受付を
行います。

日時 9月4日(日)9時～13時
9月15日(金)17時15分～19時

場所 戸籍税務課

取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請
- 住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

- 交付通知書（はがき）
 - 通知カード
 - 本人確認書類（運転免許証など）
- ※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

☎ 戸籍税務課住民係 ☎ (962) 2026

防災グッズを備えましょう

いざというときのため、日頃から最低3日分の飲料水や食料、生活用品などの備蓄をお願いいたします。

台風シーズンは災害が起こりやすくなります。電気・ガス・水道のライフラインが止まってしまふことも想定して日頃から備えておきましょう！

災害はいつ起こるか分かりません。避難のことなどを家族とよく話し合ってみてください。

☎ 総務課危機管理室

☎ (962) 6110

